

船舶事故等調査報告書

平成25年2月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012那第43号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成24年10月7日 07時36分ごろ
発生場所	沖縄県南城市当添漁港南東方沖 南城市所在の当添港北防波堤灯台から真方位120° 1,650m 付近 (概位 北緯26° 11.1′ 東経127° 47.4′)
事故等調査の経過	平成24年10月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	LPGタンカー いづみ丸、499トン
船舶番号、船舶所有者等	136158、白石海運有限公司
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船底に擦過傷
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、LPGガス約410tを積載し、船首約3.0m、船尾約4.3mの喫水により、当添漁港南東方沖を約5ノットの対地速力で南東進中、船長が、単独で船橋当直に当たり、ブイや棧橋が視認できたことから、レーダー等で船位を確認せず、エンジンを止めて惰力で前進しながら目視で水路のブイを確認していたところ、平成24年10月7日07時36分ごろ付近のさんご礁に乗り揚げた。 本船は、来援したタグボートによって引き出され、自力で南城市佐敷仲伊保の中城湾港仲伊保地区の棧橋へ着棧した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 4、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の中央期
その他の事項	船長は、本船の船長職に就いて約2か月であり、本船で本件水路を航行したのは2回目であった。 船長は、本事故後、水路のブイを誤認していたことが分かった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、当添漁港南東方沖のさんご礁付近を南東進中、船長が水路のブイを誤認して航行したことから、同さんご礁に乗り揚げたものと考えられる。

原因	本事故は、本船が、当添漁港南東方沖のさんご礁付近を南東進中、船長が水路のブイを誤認して航行したため、同さんご礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 事前に航行予定水域の水路調査を十分に行うこと。